

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	港湾管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	220	865		865			865	645
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	220	865		865			865

事業概要	境港管理組合が行なう港湾整備事業や利用促進事業等、また地域発展事業を図るため国等への要望活動を行なう。	今年度見直し事項	
事業目的	重要港湾境港の施設整備事業、港湾の利用促進について長期的な展望に立ち港湾計画の実行、拡充を図るため、国等への要望活動を行なう。		
現状と背景	国内外の物流の増加や重要港湾の機能を向上させるため、国への要望活動などを行ない、山陰、中海圏域の港湾施設としての重要な役割を果たす。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	境港港湾整備事業地元負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	5,774	6,440		6,440			6,440	666
財源内訳	国							
	県							
	市債	5,100		5,700			5,700	600
	その他							
一般財源	674	6,440		740			740	66

事業概要	国直轄事業以外の整備事業のうち港湾事業と海岸事業に大別して港湾施設等の整備のため市の負担金等により事業を行なう。	今年度見直し事項	
事業目的	境港の鳥取県に属する施設の整備、維持補修などに要する経費である。境港の開発発展、利用促進及び管理運営の一元化が図られ鳥取県と島根県による一部事務組合の組織である。この境港管理組合の施設の整備経費を負担区分に応じて本市が負担する。		
現状と背景	新産業都市建設促進制度の廃止に伴う激変緩和措置が終了し、港湾事業の実施に当たっては、設定率の負担区分に応じて負担経費が算定される。管理組合が行なう事業量が増大すれば市の負担金が増加することが考えられる。	その他	①港湾事業:事業費×0.20 / 10により算出 ②海岸事業:事業費×0.16 / 10により算出

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	貿易観光課
事業名	さかいポートサウナ運営事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	21,883	25,131		25,116			25,116	3,233
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	14,847	14,267		14,810		14,810	▲ 37
一般財源	7,036	10,864		10,306			10,306	3,270

事業概要	「さかいポートサウナ」の管理及び運営	今年度見直し事項	
事業目的	福利厚生施設(浴場・サウナ)を管理運営を行い、市民及び船員の保養、健康の増進を図る。		
現状と背景	本市の基幹産業・水産業を支える船員の福利厚生施設として平成9年度に開館。現在、利用者は年間3万人前後で推移している。平成18年度からは女性客等への入浴料優待や薬湯の実施、また観光施設や各種イベント等との連携を行い、利用者の拡大を図っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	貿易観光課
事業名	みなとさかい交流館建設費等負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	32,896	12,960		12,960			12,960	▲ 19,936
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	32,896	12,960		12,960			12,960	▲ 19,936

事業概要	鳥取県が建設・整備したみなとさかい交流館のうち、さかいポートサウナの建設費及びみなとさかい交流館駐車場の整備に対する負担金	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県が起債事業で建設した「みなとさかい交流館」の建設費のうち、「さかいポートサウナ」及び「駐車場」の建設にかかる費用を境港市が負担するもの。		
現状と背景	鳥取県との協定に基づき、建設負担金を平成9年度から支出。平成24年度で最終年を迎え、平成25度より当該施設は県から市へ無償譲渡予定。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	日本港湾協会会費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50		50			50	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	50	50		50			50

事業概要	港湾事業の促進及び港湾事業に係る国の予算増額確保をするため全国組織である日本港湾協会に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	港湾の施設、管理に関して調査研究を行い、港湾振興及び利用促進を図る。国会への建議、請願を行い、施設整備を図り貿易の強化に寄与することを目的とする。		
現状と背景	協会が掲げる「人」、「モノ」などの交易・輸送の国際的な競争力を高めるため、港湾拠点の活発化を図り、施設整備に取り組む必要がある。また、最近の情報を取り組む協会の強力なネットワーク力を活用する。(市長：協会理事)	その他	定額の経費負担。 昭和13年開始

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	港湾都市協議会分担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	13	13		13			13	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	13	13		13			13

事業概要	重要な社会資本である港湾、海岸保全施設等の整備・促進を行なう協議会に加入し、港湾等の研究対策を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	港湾管理機構及び港湾経営の調査研究、港湾都市所在地の共通課題の解決策を追求する。また、現出した問題への対応を図る。		
現状と背景	対外貿易や国内輸送の役割並びに物流拠点の活発化を図るため、国の事業として取り組む必要がある。(21年4月現在150都市加入)	その他	人口割、均等割及び譲与税割により算出。 昭和33年開始

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	鳥取県港湾・漁港協会会費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	370	370		161			161	▲ 209
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	370	370		161			161	▲ 209

事業概要	港湾事業を促進するため国県事業費の予算額確保をするため鳥取県港湾・漁港協会に加入し、地方の港湾整備を図る。地域の活性化、発展に寄与する。	今年度見直し事項	
事業目的	会員相互の連絡調整、港湾並びに漁港漁場に関する普及啓発を図り、地域の活性化等に寄与することを目的とする。		
現状と背景	重要港湾と全国的に主要な漁港として立地するために県内外にその役割を果たし、また国へ整備事業等を働きかけていく役割を負う。	その他	定額による負担額及び前年度事業費に一定比率を乗じて得た金額との合算額。 昭和41年開始